

再下請負通知書記載例(自社に関する事項)

再 下 請 負 通 知 書

XX年 XX月 XX日

再下請負通知書を作成又は変更した年月日を記入

別添6

元請業者の商号名称と、この工事を担当する現場代理人の氏名を記入

元請業者名 ○○建設株式会社
現場代理人名 (所長名) 防府 二郎 様

〔報告下請負人〕
〒XXX-XXXX
住 所 山口県防府市○○町1-1
TEL XX- XX-XXX
FAX XX- XX-XXX
会社名 ××建設株式会社
代表者名 下請 太郎 印

再下請負通知人の住所、会社名、代表社名を記入

再下請負通知人が請け負った建設工事の契約書に記載された工事名とその工事の受注内容を記入

自社に関する事項

再下請負通知人が請け負った建設工事の契約書に記載された工期及び契約日を記入

再下請負通知人が受けている許可のうち、請け負った建設工事の施工に必要な業種に係る許可を記入

各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む

再下請負人を監督するために再下請負通知人が監督員を置いた場合その氏名(※)

再下請負通知人が置いた現場代理人の氏名(※)

再下請負通知人が置いた監理(主任)技術者の氏名、資格を記入

請負金額が3,500万円(建築一式は7,000万円)以上の場合は、専任に○、未満は非専任に○

再下請負通知人が置いた専門技術者の氏名、資格、担当工事内容を記入(※)
土木一式又は建築一式工事を施工する場合において、これら一式の工事の内容である他の建設工事を自ら施工しようとする場合は、当該建設工事に関し、専門技術者を配置しなければならない。
また、許可を受けている工事を請け負う場合でも、付帯する工事が他の業種である場合も同様に、当該工事に関し専門技術者を置かなければならない。
※軽微な建設工事を除く

工 事 名 称	△△△建設工事 / コンクリート工、足場仮設工、鉄筋組立工、型枠工				
工 事 内 容					
注 文 者 名	防府市長 ○○ ○○				
住 所	〒747-8501 山口県防府市寿町7番1号				
工 期	自	XX年	XX月	XX日	契約日
	至	XX年	XX月	XX日	XX年 XX月 XX日

建設業の 許可	施工に必要な許可業種		許可番号		許可(更新)年月日	
	大、と、筋	工事業	大臣 知事	特定 一般	第○○○○○	XX年XX月XX日
		工事業	知事	特定 一般	第 号	年 月 日

健 康 保 険 等 の 加 入 状 況	健康保険 加入 未加入 適用除外	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外	
		事業所 整理記号等		健康保険		厚生年金保険	
		○○営業所		XXX		XXXXXX	

監督員名	下請 一郎	安全衛生責任者名	下請 三郎
権限及び意見申出方法	契約書記載のとおり	安全衛生推進者名	下請 花子
現場代理人名	下請 一郎	雇用管理責任者名	下請 花子
権限及び意見申出方法	契約書記載のとおり	※ 専門技術者名	
※ 主任技術者名	専任 非専任 下請 二郎	資格内容	
資格内容	1級建築施工管理技士	担当工事内容	

一号特定技能外国人の従事状況(有無)	有	無	外国人建設就労者の従事状況(有無)	有	無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有	無
--------------------	---	---	-------------------	---	---	-------------------	---	---

一号特定技能外国人が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○

外国人建設就労者が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○

外国人技能実習生が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○

(営業所の名称)
請負契約に係る営業所の名称を記入

(健康保険)
事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を記入
一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の事業所整理記号及び事業所番号を記入

(厚生年金保険)
事業所整理記号及び事業所番号を記入
一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の事業所整理記号及び事業所番号を記入

(雇用保険)
労働保険番号を記入
継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の事業所整理記号及び事業所

再下請負通知人が置いた安全衛生責任者の氏名を記入(※2)

再下請負通知人が置いた安全衛生推進者の氏名を記入(※2)

再下請負通知人が置いた雇用管理責任者の氏名を記入(※2)

<留意事項>

- 説明書きの後ろに(※)があるものは、技術者を置かない場合もありますので、その場合は記入不要です。
- (※2)については、以下のとおり規定がありますので、配置が必要な場合は必ず配置し、記載してください。
 - 安全衛生責任者
統括安全衛生責任者の選任を要する作業所において、選任しなければなりません。(労働安全衛生法第16条)
なお、統括安全衛生責任者は、下請業者を含めて労働者が常時50人以上(ずい道等の工事、圧気工事、一定の橋梁工事においては30人以上)就労する作業所において元請が選任するものです。(労働安全衛生法第15条、同法施行令第7条)
 - 安全衛生推進者
常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場で選任しなければなりません。(労働安全衛生法第12条の2、同規則第12条の2)
 - 雇用管理責任者
事業場ごとに選任しなければなりません。(建設労働者の雇用の改善等に関する法律第5条)
- 「権限及び意見申出方法」は、建設業法では相手方に対して書面により通知することとなっていますので、その通知書や契約書に定められている旨を記載するとともに、その写しを添付してください。
- 添付書類
下請負人が請け負った建設工事の契約書の写し

再下請負通知書記載例(再下請負関係)

別添6

再下請負人の商号名称、代表社名、所在地を記入

再下請負人が請け負った建設工事の契約書に記載された工事名とその工事の内容を記入

再下請負人が請け負った建設工事の契約書に記載された工期、契約日を記入

再下請負人が受けている許可のうち、請け負った建設工事の施工に必要な業種に係る許可を記入

各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む

再下請負人が置いた現場代理人の氏名(※)

再下請負人が置いた監理(主任)技術者の氏名、資格を記入
請負金額が3,500万円(建築一式は7,000万円)以上の場合は、専任に○、未満は非専任に○

再下請負人が置いた専門技術者の氏名、資格、担当工事内容を記入(※)

土木一式又は建築一式工事を施工する場合において、これら一式の工事の内容である他の建設工事を自ら施工しようとする場合は、当該建設工事に関し、専門技術者を配置しなければならない。
また、許可を受けている工事を請け負う場合でも、付帯する工事が他の業種である場合も同様に、当該工事に関し専門技術者を置かなければならない。

2 再下請負関係

会社名	株式会社△△工業			代表者名	二次 太郎		
住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 山口県防府市△△△1-1 (電話 〇〇〇〇 — 〇〇 — 〇〇〇〇)						
電話番号							
工事名称及び工事内容	△△△建設工事 / 鉄筋加工組立工						
工期	自	XX年	XX月	XX日	契約日	XX年	XX月 XX日
	至	XX年	XX月	XX日			

建設業の許可	施工に必要な許可業種		許可番号	許可(更新)年月日
	筋工事業	大臣 特定 一般	第〇〇〇〇号	XX年XX月XX日
	筋工事業	大臣 特定 一般	第 号	年 月 日

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
	事業所	〇〇営業所	健康保険 XXX	厚生年金保険 XXXXXX
	整理記号等			雇用保険 XXXXXXXXX

現場代理人名	二次 一郎		安全衛生責任者名	二次 三郎	
権限及び意見申出方法	契約書記載のとおり		安全衛生推進者名	二次 花子	
※主任技術者名	専任 二次 二郎	雇用管理責任者名	二次 花子		
資格内容	2級建築施工管理技士(躯体)		※専門技術者名		
			資格内容		
			担当工事内容		

一号特定技能外国人の従事状況(有無)	有 無	外国人建設就労者の従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有 無
--------------------	-----	-------------------	-----	-------------------	-----

一号特定技能外国人が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○

外国人建設就労者が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○

再下請負人が置いた雇用管理責任者の氏名を記入(※2)

外国人技能実習生が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○

(営業所の名称)
請負契約に係る営業所の名称を記入

(健康保険)
事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を記入
一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の事業所整理記号及び事業所番号を記入

(厚生年金保険)
事業所整理記号及び事業所番号を記入
一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の事業所整理記号及び事業所番号を記入

(雇用保険)
労働保険番号を記入
継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の事業所整理記号及び事業所番号を記入

再下請負人が置いた安全衛生責任者の氏名を記入(※2)

再下請負人が置いた安全衛生推進者の氏名を記入(※2)

<留意事項>

- 説明書きの後ろに(※)があるものは、技術者を置かない場合もありますので、その場合は記入不要です。
- (※2)については、以下のとおり規定がありますので、配置が必要な場合は必ず配置し、記載してください。
 - 安全衛生責任者
統括安全衛生責任者の選任を要する作業所において、選任しなければなりません。(労働安全衛生法第16条)
なお、統括安全衛生責任者は、下請業者を含めて労働者が常時50人以上(ずい道等の工事、圧気工事、一定の橋梁工事においては30人以上)就労する作業所において元請が選任するものです。(労働安全衛生法第15条、同法施行令第7条)
 - 安全衛生推進者
常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場で選任しなければなりません。(労働安全衛生法第12条の2、同規則第12条の2)
 - 雇用管理責任者
事業場ごとに選任しなければなりません。(建設労働者の雇用の改善等に関する法律第5条)
- 「権限及び意見申出方法」は、建設業法では相手方に対して書面により通知することとなっていますので、その通知書や契約書に定められている旨を記載するとともに、その写しを添付してください。
- 添付書類
下請負人が請け負った建設工事の契約書の写し